## 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により 被害を受けられた皆さまへ



令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申しあげます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申しあげます。

宅建ファミリー共済 事故受付センターフリーダイヤル 0120-0810-75

24 時間·365 日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続(更新)契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県(適用市町村)は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済 お客さま専用窓口フリーダイヤル 0120-0810-56

受付:平日9時~17時(土日祝日を除く)

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
大分県	大分市(おおいたし)	11月18日

以上